

本四高速の料金の方向性について
[これまでの議論での方向性]

「本四高速の料金」の方向性

＜これまでの委員会での意見＞

- 応分の受益者負担ということが原則であり、距離に依存するものとする必要があるか。
- 料金は基本、全国画一料率制とすべきではないか。
- 効果や建設コストの高い区間について、有効活用の観点からも現行の料金を引き下げるべきではないか。
- 目標まで利用を増やしてもらうために地方でもイベントや産業の努力をしてもらって、そこに到着しなかったときには地方の負担増という設定ができるのかどうか検討すべき。
- 現在は会社毎に料金のギャップがあるが、受忍の限度を考え、良識の範囲内の料金差とすべきである。

「基本とする料金制度」の方向性

- 負担の公平性や他の交通機関との関係を踏まえ、利用距離に応じた料金(対距離制)を基本とすべき。
- その水準(料率)については、全国一律を基本とすべき。
- その上で、建設コストが著しく高く、その利用による受益が極めて大きい区間は、他区間と良識の範囲内の料金差となるよう留意しつつ、利用者の負担の公平から見て、料率を高くすることは妥当。
- 将来的には、会社や道路種別による考え方の差異を整理し、そのギャップを縮める必要。
- 混雑の激しい大都市部の区間は料率を高く設定するなど交通需要に応じた料率の変動や、暫定二車線区間は料率を低く設定するなどサービスレベルに応じた料率の変動について、今後、検討が必要。

本四高速の料金の方向性

- フェリーなど他の交通機関に影響を与えないよう配慮しつつ、全国一律を基本とした料金体系を目指すべきであるが、その上で、建設コストが著しく高く、効果も大きい海峡部については、他区間と良識の範囲内の料金差となる範囲で通常より高い料金を設定する方向にしていけることは妥当である。
- 全国一律を基本とした料金体系を目指すのであれば、他の地域の利用者の負担などの検討が必要となることから、一層の利用促進に向けた地方の努力が必要。
- 全国一律を基本とした料金体系を目指す場合、NEXCO西日本との一体的な経営としていくことが合理的であり、将来的な合併に向け必要な準備を進める必要がある。

＜検討が必要な論点＞

- 採算を確保しつつ料金を引き下げるためには、過去の経緯も踏まえ、国と地方が協力して出資を継続する必要があるが、地方はH24の出資に難色を示しており、その取扱いをどうするか。
- 全国並の料金水準にした場合の他の交通機関への影響について、どのように対処すべきか。